

# アーティスト等の持続的な活動を支援する 東京芸術文化相談サポートセンター「**アート/ト**」 10月2日（月）にフルオープン！

東京都と公益財団法人東京都歴史文化財団は、アーティストや芸術文化の担い手の持続的な活動をサポートし、新たな活動につなげていく東京芸術文化相談サポートセンターを10月2日（月）に総合（フル）オープンします。

総合オープンにあわせて、愛称とロゴが決まりました。これまで先行実施してきた講座に加え、相談窓口及び公式ウェブサイトを開設しますので、ぜひご利用ください。

## 東京芸術文化相談サポートセンターの愛称・ロゴ

愛称「**アート/ト**」 = アートの戸×アートの都

\* このドアを開けば、芸術文化活動に関する様々なお悩みの解決につながったり、新しい情報や知見が得られたりする場でありたいとの思いを込めて、「アートノト」と愛称を名付けました。

\* 芸術文化都市・東京として世界に発信できる「アートの都」の意味も込めています。

【ロゴ】



**アート/ト**

## 1. 東京芸術文化相談サポートセンターについて

芸術文化の分野では、フリーランスや小規模団体で活躍しているアーティストが多く、書面によらない不明確な契約やハラスメントなどの様々な課題に直面しています。

こうした方々の持続的な活動を支えるため、オンラインを中心に、弁護士や税理士といった外部の専門家等と連携しながら、相談窓口、情報提供、スクールの3つの機能によりアーティストや芸術文化の担い手を総合的にサポートします。

NPOや専門家と連携

- 出演・委託契約
- ハラスメント
- 作品の権利保護 など

**相談  
窓口**

幅広いテーマの講座を展開

- 税務・会計
- ハラスメント対策
- 資金調達 など

**スクール**

◎オンライン中心で展開

情報を一元的に提供

- 助成金などの情報
- 国・民間を含むアワードやコンクール など

**情報  
提供**

※東京芸術文化相談サポートセンターの事務室はアーツカウンシル東京内にございます。

詳細は、アーツカウンシル東京のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/activity/support-center/>



（裏面に続く）

### 【問合せ先】

生活文化スポーツ局文化振興部文化事業課 宮田、中峯 電話 03-5320-7735

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 堀越、圓城寺 電話 03-6256-8432

## 2. 「アートノト」の相談窓口の御案内

アートノトの相談窓口及び公式ウェブサイトを10月2日10時より開設します。

○公式ウェブサイト <https://artnoto.jp>

○相談窓口の電話番号 [03-6825-2659](tel:03-6825-2659) (10:00~17:00/土日祝日、年末年始を除く)

※公式ウェブサイトの相談フォーム又は電話で御相談ください。



10月2日10時より  
ご覧いただけます

## 3. 総合オープン特別企画について

### (1) サポートセンター開設にあたってのメッセージ

10月2日よりウェブサイトで公開 ※手話通訳、日本語字幕有り

#### 【内容】

- 東京都知事よりサポートセンター開設の挨拶・紹介動画
- アーティスト支援に尽力している福井健策弁護士からの応援メッセージ動画
- 芸術文化分野の幅広い賛同者からの応援メッセージ (テキスト掲載のみ)



福井健策

弁護士・ニューヨーク州弁護士/日本大学芸術学部・神戸大学大学院・iU・CAT客員教授  
東京大学法学部卒。米国コロンビア大学法学修士。骨董通り法律事務所代表パートナー。  
「改訂版 著作権とは何か」(集英社新書)、「エンタテインメント法実務」(編著・弘文堂)  
など著書多数。内閣府知財本部・文化庁・緊急事態舞台芸術ネットワークほか委員・理事

### (2) 芸術文化団体の持続的な活動支援講座

10月25日からウェブサイトで公開 ※手話通訳、日本語字幕有り

#### 【講師】

山田泰久

#### 【内容】

活動資金に関する情報や持続的な活動に役立つ取組を動画とテキストを使って紹介

- 助成金の基礎知識
- 芸術文化分野の助成金情報の紹介
- 団体運営などの持続的な活動への多様な支援の紹介



山田 泰久

公益財団法人日本非営利組織評価センター 業務執行理事  
1996年日本財団に入会。2009年から公益コミュニティサイトCANPANの担当で、  
情報発信や助成金活用をテーマにNPO支援に取り組む。2016年、日本非営利組織  
評価センター(JCNE)を設立、業務執行理事に就任。非営利組織の組織評価・認  
証制度の普及に取り組んでいる。